

令和6年度

第1回 阿賀野市入札監視委員会

令和6年10月3日（木）

阿賀野市総務部管財課

令和6年度 第1回 阿賀野市入札監視委員会 会議録

1 日 時 令和6年10月3日（木） 午後2時00分～午後3時00分

2 場 所 阿賀野市役所 別館3階 302会議室

3 委 員

佐伯竜彦、磯部亘、本間康子、杵渕富美子、一宮三郎（欠席）

4 傍聴者 0名

5 議題

（1）期間内の発注状況等報告

- ・期間内の工事総括について（対象期間：令和6年2月～令和6年7月）
- ・発注方式別工事等について（対象期間：令和6年2月～令和6年7月）
- ・指名停止・苦情処理・談合情報対応の状況等について

（対象期間：令和6年2月～令和6年7月）

（2）抽出案件の審議

- ・制限付一般競争入札 3件
- ・通常指名競争入札 3件

（3）その他

「抽出案件」

制限付一般競争入札（A）【3 件】

No.	工事 番号	工事名	工事 種別	請負業者	当初契約金額 (単位：円)	落札率	発注課	入札 参加者数
A-4	学教工 第 1 号	京ヶ瀬小学校 長寿命化改良 等工事 (建築)	建築	小林・帆 莉・小菅 特定共同企 業体	699,490,000	97.59%	学校教育課	3
抽出理由（一宮委員） 工事内容が 5 項目になっているのに京ヶ瀬小学校 他となっていないのはなぜか。 長寿命化工事とは何年先までを考えているのか。 「質問・意見」 1 応札 3 者とも応札金額にばらつきが少なく、予定 価格に近い金額となっている理由は何か。 2 調査準備価格とは何か。					「回答」 本工事は、京ヶ瀬小学校における 2 つの事業を実 施する。1 つ目は長寿命化改良事業による校舎棟改 修及び外構工事、2 つ目は京ヶ瀬学校給食センター整 備事業による共同調理場整備及び給食搬送先である 安野小学校と京ヶ瀬中学校のプラットホーム改修工 事である。事業費の規模から長寿命化改良事業が主 であるため、工事名を京ヶ瀬小学校長寿命化改良 「等」工事としている。 学校施設の長寿命化は、建築から約 40 年が経過し た頃を実施する。時代に即した機能を整備すること で、築 80 年まで使用することを目的としている。学 校施設の本来の法定耐用年数は 50 年程度なので、長 寿命化は学校施設を 80 年維持するために重要な工事 である。 1 市は県の定める基準単価で積算しており、業者も 同じまたはそれに近い単価で積算していると考えら れるため、直接工事費では金額に大きな差がつか なかった。本案件は直接工事費の割合が高いため、全 体としても金額のばらつきが少なく、予定価格に 近い金額になったものと思われる。 2 低入札価格調査制度を適用した案件において設定 する価格である。これを下回った入札があった場合、 その時点で失格とはならず、この金額による入札が 適正かどうか調査を実施する。適正と判断された場 合は正式に落札者となり、契約を締結する。			

3 本案件は複数の学校で施工する大規模な工事となっているが、そのような発注とした理由は何か。	3 本案件は「京ヶ瀬小学校長寿命化工事」と「京ヶ瀬地区学校給食センター整備工事」を一括の工事としたものである。京ヶ瀬地区学校給食センターは現在の京ヶ瀬小学校給食室を改装して整備するものであるため、京ヶ瀬小学校長寿命化工事と一括で発注することで工事費を削減できる等のメリットがあると判断した。 また、学校給食センター整備工事に付随し、給食を搬入する京ヶ瀬中学校と安野小学校に搬入口等の設備を整備する必要があるため、最終的に複数の学校で施工する大規模な工事となった。
---	---

No.	工事 番号	工事名	工事 種別	請負業者	当初契約金額 (単位：円)	落札率	発注課	入札 参加者数
A-9	生涯工 第6号	京ヶ瀬屋内 運動場大規模 改修工事	建築	(株) 小林組	53,240,000	99.06%	生涯学習課	5
抽出理由（一宮委員） 京ヶ瀬屋内運動場大規模改修工事とトイレ他改修工事・人工芝改修工事を分けたのはなぜか。 「質問・意見」 1 再入札となった理由は何か。 2 全ての業者がそのような判断に至った結果、再入札となったのであれば、市の積算が甘かったのではないかと考えられる。今後は施工条件等を考慮し細かな積算に努めて頂きたい。 3 本案件の落札者は先程審議した案件の落札者（JV）にも含まれている。この2つの工事は工期が被っていて、同時並行で施工するのか。					「回答」 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、中小企業者が受注することが困難な規模の大きい工事を、工種ごとに分割して発注することにより、中小企業者の受注機会を確保している。本案件の京ヶ瀬屋内運動場は、建築物本体を建築一式工事、人工芝を舗装工事、照明設備を電気工事、トイレ等の給排水設備を管工事に分割して発注した。 1 落札者の内訳書と比較したところ、養生シート張り作業の単価が市の積算よりも高かった。市の積算は県の定める基準単価を使用しているが、業者が施工条件等から入念な作業が必要と判断した結果、入札額が高くなったものと考えられる。 2 市は県の定める基準単価で積算したため、施工条件等による単価の補正までは考慮していなかった。今後はより細かな積算に努めたい。 3 工期は被っており、京ヶ瀬小学校の工事期間中に京ヶ瀬屋内運動場の工事を実施することとなっている。			

No.	工事 番号	工事名	工事 種別	請負 業者	当初契約金額 (単位：円)	落札率	発注課	入札 参加者数
A-16	建第 19 号	寺社保田久保線 安田中学校前 横断歩道橋 撤去工事	土木	(株) 小菅建設 興業	29,458,000	90.63%	建設課	6
抽出理由（一宮委員） 歩道橋は設置してから何年経過しているのか。 歩道改良工事は何をやるのか。 「質問・意見」 1 歩道橋を撤去するにはこれだけの金額が必要なのか。 2 市はこの他に歩道橋を保有しているか。					「回答」 歩道橋は設置して 55 年経過しており、主部材の損傷が激しく、早期に措置を講ずべき状態という点検結果となっている。押ボタン式信号付きの横断歩道が近接しており、こちらに交通の転換が可能であることから、歩道橋を撤去し横断歩道への迂回路を整備する。 歩道改良工事は迂回路上の歩道側溝の蓋を交換する。 1 本案件の歩道橋は有害物質である PCB を含む塗料を使用しているため、その飛散防止や撤去処分による費用が追加で発生し、通常の歩道橋撤去よりも多額の費用がかかっている。PCB 飛散防止の工法としては「湿式工法」と「循環式ブラスト工法」があり、本案件では費用面から「循環式ブラスト工法」を採用した。 2 市で管理している歩道橋はこれだけである。			

通常型指名競争入札（C）【3 件】

No.	工事 番号	工事名	工事 種別	請負業者	当初契約金額 (単位：円)	落札率	発注課	入札 参加者数
C-2	下水 第 23 号	笹岡処理分区 マンホール蓋 改築工事 (地震対策)	土木	(株) スプラウト	5,280,000	56.34%	上下水道局 (下水道)	5
抽出理由（一宮委員） 円形切断工法の工事とあるが、工事の具体的内容を教示願う。 「質問・意見」 1 落札者が非常に安い金額で落札している。これだけ安くできた理由は何か。 2 予定価格を選定する段階で、本工法について考慮していたか。 3 一般的な工法かどうかの確認はどうしているか。 4 指名業者のうち 2 者辞退しているが、辞退理由は聞いているか。					「回答」 円形切断工法とは、マンホール蓋の周囲の路面を円形に切断し、マンホール蓋の改修を行う工法である。四角形に切断する開削工法より施工面積が少なく、マンホール周辺の影響が減るため、結果として工期の短縮、交通規制の縮小、廃材発生量と補修材料の減少などのメリットがある。また、施工後の路面沈下も起きづらくなる。デメリットとしては、円形切断に使用する専用機材が高額なことから、開削工法と比べ費用がかかる点が挙げられる。 1 円形切断工法にも様々な工法があり、市が積算に使用した工法よりも安価で施工期間の短い工法を落札者が採用したことが理由である。 2 本工法は現時点では限られた業者しか行うことのできない工法である。この工法を積算に採用すると限られた者しか応札できなくなり、競争性の確保が困難となる。また、この工法を施工可能な業者が応札しなかった場合は不落となってしまう。よって今後も従来の算出方法で積算を行う。 3 今回のように様々な工法がある場合、それらの単価の平均値を積算に採用している。 4 辞退理由はうち 1 者が「人員確保ができない」、うち 1 者が「期間内での施工ができない」であった。			

No.	工事 番号	工事名	工事 種別	請負業者	当初契約金額 (単位：円)	落札率	発注課	入札 参加者数
C-19	生涯工 第8号	京ヶ瀬屋内 運動場トイレ 他改修工事	管	(株) 加藤 工業所	5,555,000	99.02%	生涯学習課	7
抽出理由（一宮委員） 京ヶ瀬屋内運動場大規模改修工事とトイレ他改修工事・人工芝改修工事を分けたのはなぜか。 「質問・意見」 1 閉校となった小学校で、比較的新しいエアコン等の設備は活用できるのか。					「回答」 A-9 でも説明した通り、中小企業者の受注の機会を確保するため分割発注した。 1 普通教室に設置されているのは業務用エアコンであり、これらを移設して活用するのは難しいと思われる。家庭用エアコンなど取り外しが容易であり、まだ使用できる状態の設備であれば活用したいと考えている。			

No.	工事 番号	工事名	工事 種別	請負業者	当初契約金額 (単位：円)	落札率	発注課	入札 参加者数
C-25	学教工 第 15 号	市内小学校遊 具改修等工事	造園	(株) 三京	4, 202, 000	80. 08%	学校教育課	4
抽出理由（一宮委員） 対象は阿賀野市内の小学校全校か。 公園などの遊具はどうなっているか。 「質問・意見」 1 参考見積を取った業者と落札者は同じか。 2 参考見積を取るのは 1 者か、それとも複数者か。					「回答」 本工事の対象は安田小学校、水原小学校、安野小学校、神山小学校の 4 校。不具合のある遊具のうち、ブランコなどの人気遊具は改修・入替をしたが、鉄棒などの利用頻度の低い遊具は撤去した。学校遊具については今後も同様の方針で扱うことを検討している。 公園のうち市が管理する都市公園、条例公園の遊具については、冬季間を除き月 1 回の頻度で日常点検を実施、また有資格者による定期点検を年 1 回実施している。令和 3 年度から 4 年度にかけて点検で異常が確認された遊具の修繕・更新・撤去を行った。現在も点検で異常が確認された場合は、状況に応じ修繕・更新・撤去を検討し、引き続き予算措置を行っていく。 1 別の業者であった。落札者からも参考見積を徴取したが、別の業者の方が安価だったため、落札者ではない業者の予定価格を採用した。 2 複数者から取っている。			